

# かたしな

Oze-no-Sato Katashina

7

月

No. 792

第1号 昭和30年6月

令和3年(2021)

発行 片品村役場



今月の紙面

ニュース(オリンピックホストタウン 他)----	2~3
教育・生涯学習 -----	4~5
おしらせ(ごみ出しルール 他)-----	6~15
窓口から -----	16

## ふれあい片品号

昨年からはじまったスーパーいのうえさんと片品村社会福祉協議会の移動販売が一周年を迎えました。  
皆さまのご利用をお待ちしております。

ともに創ろう!! ふるさと片品  
小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ

人口と世帯(令和3年7月1日現在) 1,710世帯(±0) 男2,076人(-2) 女2,159人(±0) 計4,235人(-2)

## 令和3年度片品村職員採用試験の案内

片品村総務課

### 1. 試験日程等

試験の種類	申込用紙配付場所及び提出先	受付期間	第1次試験日	第1次試験合格発表日	第2次試験日	最終合格発表日
統一試験 (高校卒業程度)	片品村役場 総務課	7月7日(水) ~ 8月6日(金)	9月19日(日)	10月中旬	10月下旬	11月中旬

### 2. 受験資格・採用人員等

職種	受験資格	採用人員	採用予定日
一般事務	平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者	若干名	令和4年4月1日
介護支援専門員	次のいずれかに該当する者 (1) 昭和56年4月2日以降に生まれた者で、主任介護支援専門員の資格を有する者 (2) 昭和56年4月2日以降に生まれた者で、主任介護支援専門員研修の受講資格を有する者 (3) 平成3年4月2日以降に生まれた者で、介護支援専門員の資格を有する者	1名	

▼問い合わせ先 役場総務課 ☎(58)2111

## YouTube チャンネルはじめました

むらづくり観光課が YouTube にチャンネルを開きました! 尾瀬をはじめ村内の観光スポットや村内の近況等について動画を投稿していきます!

まだまだ動画の数も少なく、職員が手探りで撮影・編集等行っていますので、温かく見守っていただければ幸いです。



QRコード



片品村HP内バナー(リンク有り)

### 学校及び保育所の給食についての放射性物質測定結果のお知らせ

結果は下表のとおりでした。今後も測定を続け公表していきます。なお、品目は主な献立のみ記述してあります。

月/日	検査物質	給食センター品目	保育所品目	検査結果
6月9日	セシウム134	ハヤシライス	ハンペンフライ	不検出
水	セシウム137			

※なお、ヨウ素131については、半減期が約8日と短くまた検出もされませんでしたので表には載せてありません。  
※放射能測定器は役場農林建設課と花の駅にありますのでご予約の上ご利用ください。

宮田美千子	宮田スエ	萩原すか	佐藤じょう子	笠原 真雄	亡くなられた方	おぐやみ	萩原裕基男	永井三郎女	★生まれた赤ちゃん	おめでた	令和3年5月20日	窓口から
鎌田	鎌田	鎌田	戸出	越本	5人		大志	い子	2人		令和3年6月19日	
							戸倉	土倉				

### 今月の納期は8月2日(月)です!

- ◆ 固定資産税 第2期 ◆
- ◆ 国民健康保険税 第1期 ◆
- ◆ 上下水道料 第2期 ◆
- 口座振替の方は事前に残高確認を!

### 沼田利根医師会休日夜間急患診療所再開について

場所 沼田利根医師会地域医療センター  
診療日 日曜、祝日  
診察時間 午前10:00~12:30  
(受付時間は午前9:45~12:00まで)  
問い合わせ ☎(24)1199  
※受付時間に電話をしてから、車でお越しください。  
※トイレや待合室はありませんので車の中で待機していただきます。

印刷所/荻原印刷

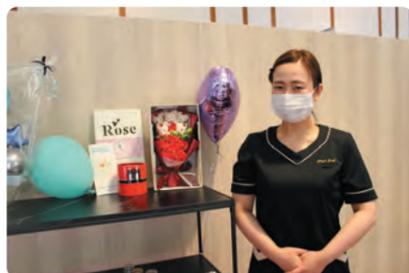
# 片品村振興公社だより No.30 2021.7

## ニュース NEWS

### エステサロン『Blair-Doll(ブレアドール)』がオープン！【花の駅】

6月10日(木)より花咲の湯イベントホール内にて「Blair-Doll(ブレアドール)」がオープンしました！  
 エステティシャンは花咲出身の星野典子さん。落ち着いたら旅行に行きたい、友達と会いたい、マスクを取るのが怖いなど、コロナ明けに差をつけるなら今がチャンス☆ただいま初回半額キャンペーン中！女性はもちろん、男性や思春期のお子様の肌トラブルもご相談ください。

- ◆定休日 毎週金曜日  
(不定期で休業あり)
- ◆営業時間 平日 10:00～17:00  
土日 10:00～19:00
- ◆お問合せ 090(5540)7178  
インスタグラム blair\_doll



### 数量限定『トマト焼酎 尾瀬の恵』が新発売！【花の駅】【道の駅】

片品村商工会が地域活性化のため「新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金」で片品村産のトマトを生かした商品を開発いたしました。

片品村産トマト100%のトマトピューレを使用した貴重な本格焼酎です。

数量300本限定の「トマト焼酎 尾瀬の恵」は花の駅及び道の駅にて6月1日(火)から販売しています。爽やかな香りとまろやかな風味が特徴でオンザロックをはじめ、炭酸割りなど様々な飲み方に適しています。お好みのお料理やおつまみとも合わせてお楽しみください。



## お知らせ Notification

### 『バーベキュースペース』の提供【道の駅】【花の駅】

道の駅と花咲の湯にて、バーベキュースペースを提供いたします。提供期間は、7月～11月土日祝日及び夏休みの期間の平日を予定しています。

場所とコンロにつきましては各施設で用意し、食材と消耗品は各自でご用意していただきます。基本的に事前予約とさせていただきます。価格等の詳細はそれぞれの施設へお問い合わせください。

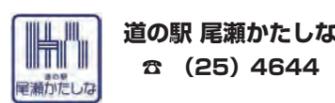
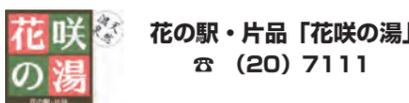


### 7月19日(月)～25日(日)『道の駅尾瀬かたしな3周年感謝ウィーク』【道の駅】

道の駅尾瀬かたしなは、おかげさまで3周年を迎えます。日頃の感謝を込めまして3周年感謝ウィークを開催します。是非お出かけください。

#### 【感謝ウィークの内容】

- ◆直売所の特売会
- ◆加工品、工芸品の福袋セット販売
- ◆片品村の働くくるま大集合
- ◆おたのしみ抽選券配布
- ◆かたしな食堂の小付け1品サービス
- ◆沼津直送鮮魚販売(22日のみ)



## 東京オリンピックホストタウン交流について

今月から開催予定の東京オリンピックでホンジュラス共和国選手団とホストタウン交流する予定でしたが、昨今の全世界を巻き込んでの新型コロナウイルスの影響を鑑み、片品村での大会終了後の選手団と村民との交流は中止とさせていただきます。選手団との直接的な交流こそ難しいですが、情勢が許す限り違った形でホストタウン交流を続けていきたいと考えています。今後ともホンジュラス共和国との交流のご支援よろしく申し上げます。

## Another Sky ~ Honduras ~ 東京オリンピックホンジュラス共和国ホストタウン片品村

JICA ホンジュラス事務所のマルセロ・ディアスと申します。JICA 海外協力隊事業を担当しています。今日はホンジュラスのカリブ海側にあるトルヒーヨという古都を紹介したいと思います。



トルヒーヨはアメリカ大陸の発見者として有名なコロンブスが最後の航海(4回目)で降り立った地で、その意味でこの広い中南米においても歴史的にとっても重要な場所なのです。街は1525年に建設され、その後しばらくの間ホンジュラスの首都として栄えました。海賊から街を守った当時の要塞が点在するほか、アフリカ系の人たちで特色のある音楽や料理で有名なガリフナ人の集落があったり、きれいなカリブ海沿岸には30種ものヒトデの群落があったりと、その歴史と自然を感じるのことができる魅力的な街です。ホンジュラスにお越しの際は、私のお気に入りの町トルヒーヨにぜひお立ち寄りください！！

### ホンジュラス共和国へ消防車寄贈

東京オリンピックで片品村がホストタウンになっているホンジュラス共和国へ、外務省を通じて片品村消防団で使用していた消防車2台を寄贈しました。ホンジュラスでは山火事が頻繁に発生し困っているとの話から始まり、今回様々な方のご尽力で寄贈までこぎつけることができました。



本件は開発途上国における経済社会開発を目的として外務省が実施している「草の根・人間の安全保障無償資金協力」事業を使用し、整備及びホンジュラスへの輸送が行われます。

### ホンジュラス共和国へサッカーボール寄贈

片品村がホンジュラス共和国の学校へ、JICA を通じてサッカーボール30個を寄贈しました。

現地の学校では体育用具が不足しており、今回の寄贈で多くの子供が授業を安心して受けられるようになります。なお、本件は JICA の「世界の笑顔のために」プログラムを利用して寄贈を行いました。

### ホンジュラス共和国の料理をいただきました

片品村学校給食センターでは、味の旅と題して、各地の郷土料理を提供しています。今回は東京オリンピックホンジュラス共和国のホストタウンになっていますので、ホンジュラスの料理を児童生徒に食べていただきました。



ホンジュラスで日常的に食べられている食品は、とうもろこしや米、豆などですが、給食ではアロス・コン・ポーヨ(パエリア風)、チモール(チーズ入りサラダ)ソパ・デ・ガジーナ(チキンスープ)を作りました。初めて食べる料理に、子供達は美味しいと言って食べていました。今後も各地の料理を出していきたいと思えます。

## 地域おこし協力隊活動日記

～ “小さくても輝く村” を目指す新しい力を ～

### 菅原 良子

ちょうどこの記事を書いている6月15日ごろに関東地方が梅雨入り。洗濯物の乾きが悪くなってきたことが少し憂鬱ですが、蒸し暑さと昼夜格闘していた東京在住のころと比べると涼しい夜を過ごせていることで寝つきもよくなり、日々を元気に過ごせています。

ふるさと納税業務については、日々の発送業務のほか役場内で検討を行ったり、提供いただける事業者様のもとにお伺いするなど、返礼品の充実を図るための業務を行っています。例年11月頃から寄付が増える傾向のようですので、その時期に効率的に業務が行えるようにシミュレーションしながら対応しています。

情報発信に関する業務については、トマトとリンゴ農家さんにご協力をいただきブログやインスタグラムで発信しました。農業経験のない私にとって当然のことながら知らないことばかりで、お伺いしたお話は新鮮なものばかりでしたが、新鮮だと思える感性を大切に、今後も丁寧にお話を伺い記事をつづっていこうと思っています。

少しずつ行動範囲を広げておりカメラ片手にその辺をうろついているかもしれませんが、怪しい人と思わずに「ああ・・・あれが例の協力隊か」と思っただけであれば幸いです。



### 教育委員会 8月の諸行事について

#### ☆生涯学習・社会体育関係

- ・町内対抗野球片品村予選大会 8月中旬～
- ・子どもと大人の自然学校 5日(木)

#### ☆学校関係

- ・第2学期始業式 25日(水)

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、予定が変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

### 『夏の青少年健全育成運動』

#### ▼実施期間

令和3年7月15日～令和3年8月31日

#### ▼推進目標

県民総ぐるみで次代を担う子どもたちの健全育成に取り組もう

『おぜのかみさま県民運動』を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネットの利用を考えよう

- お・・・おくらない(写真)
- ぜ・・・ぜったい会わない!
- の・・・のせない(個人情報)
- か・・・かき込まない(悪口)
- み・・・みない(有害サイト)
- さ・・・さがさない(出会い)
- ま・・・まもる(ルール)

(教育委員会)

### 放送大学入学生募集のお知らせ

- 放送大学は、10月入学生を募集しています。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
- テレビで授業を行っているだけでなく、学生はその授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。
- 出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月14日までです。
- 資料を無料で差し上げています。詳しくは下記までお問い合わせください。

#### ▼問い合わせ先

放送大学群馬学習センター  
☎027(230)1085

### 尾瀬高校だより第11回

群馬県内の公立学校では、教育DX(デジタルトランスフォーメーション)が進められ、本校でも昨年12月に「1人1台端末」として生徒全員にChromebookを貸与しました。この端末を活用することで、研究レポートやプレゼン資料を時間や場所を選ばず作成したり、各教科の動画を閲覧して復習や予習が充実したり、「総合的な探究の時間」などで外部の方とオンラインミーティングを行ったりと、個々の学びがより一層深まるようになりました。

さらに、今年6月には日ごろの学習活動や学校生活を紹介することを目的に、尾瀬高校公式YouTubeチャンネルを開通し、現在、10本近くの動画を公開しています。この動画の一つに出演した自然環境科3年の正山羊生玖さん(東京都出身で現在はハートフル生として村内在住)は「1人1台端末は、休み時間などの隙間でも進路に関することを調べることができたり、校外実習の予習や復習を行ったり、さらにはこれらの情報を他の人と共有することも容易なので、大変便利で使いやすいと感じています。YouTubeは若い人にとって身近なものなので、尾瀬高校の特色がより多くの人に伝わればと思います。」と話しています。

今後も1人1台端末を活用して、尾瀬高校ならではの学びを充実させていほか、動画を使って学校の様子をお伝えできたらと考えています。なお、尾瀬高校公式YouTubeチャンネルは尾瀬高校HPから、または右記のQRコードを読み取ると閲覧することができます。ぜひ、ご覧ください。



尾瀬高校公式YouTubeチャンネルのQRコード



1人1台端末を活用した授業

### 図書室だより

読んでみませんか? 図書室カレンダー8月

滅びの前の  
シャングリラ



著 尻良 ゆう  
中央公論新社

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※午後2時00分～5時30分開室  
※土曜、日曜、祝日 はお休みです  
※新型コロナウイルス感染症の状況により変更になる場合があります

「一ヶ月後、小惑星が衝突し、地球は滅びる」学校でいじめを受ける友樹、人を殺したヤクザの信士、恋人から逃げ出した静香。そして一荒廃していく世界の中で、四人は生きる意味を、いまわのきわまでに見つけられるのか。滅び行く運命の中で、幸せについて問う。

### 第32回国民健康保険健康ポスターコンクール

#### 作品募集

国民健康保険では、群馬県内の小学生および中学生の方を対象とした健康ポスターを募集しています。

#### 応募要領

- ▼応募資格：群馬県内に在住または在学の小学生および中学生。
- ▼用紙：四つ切り(縦約54cm×横約38cm)で、紙質自由。用紙の使用方法は、縦横どちらでも可。
- ▼手法・色彩：手法、色彩(色数を含む)とも自由。
- ▼図案：標語例のように健康づくりを題材として考えた標語と標語に合う図案。標語はオリジナルでも標語例をそのまま使っても可。  
【図案中に標語を必ず記載】

#### 《標語例》

- ・自分でつくろう自分の健康 ・願いはひとつ健康家庭 ・良い汗かいて健康づくり ・なんでも食べて元気な体
- ▼応募点数：ひとり一点とし、自分で創作した未発表の作品。
- ▼応募先：片品村役場の国民健康保険担当課または群馬県国民健康保険団体連合会
- ▼締切日：令和3年9月10日(金)
- ▼著作権：入選作品の著作権は、主催者に移転します。
- ▼応募上の注意：応募作品の裏面右下に、氏名(ふりがな)、性別、学校名および学年を記入してください。
- ▼問い合わせ先  
群馬県国民健康保険団体連合会 総合企画課 ☎027(290)1369
- ▼個人情報の取扱い：ご応募にあたっていただいた個人情報は、当コンクールの入選者発表、作品の展示およびその広告、印刷物等への掲載以外には使用いたしません。
- ▼その他：応募者全員に参加賞を差し上げます。

#### ○入選作品の展示

令和3年11月13日(土)、14日(日)の2日間、(株)ヤマダ電機 LAB11 LIFE SELECT高崎4階イベントスペースにおいて入選作品を展示いたします。

■主催：市町村・群馬県国民健康保険団体連合会

■共催：群馬県

■後援：群馬県教育委員会・群馬県医師会・群馬県歯科医師会・群馬県薬剤師会・上毛新聞社・群馬テレビ・エフエム群馬・NHK前橋放送局

※新型コロナウイルス感染症の影響により実施内容を変更する場合があります

張切つて弁当二つ明易し 菅 沼 大竹 沙  
大豆撒く一粒万倍雨を待つ 鎌 田 佐藤 文子  
梅雨冷えに暫く猫を借り 温もりぬ  
茗荷たけ日に日に伸びし庭の隅 摺 淵 千明 政夫  
コロナの日決まり早春日の淡く 菅 沼 戸丸とし子  
田仕事を止めて九十路夏の果て 手毬花 大小咲きて白き庭  
マーガレット畑帰りの雨宿り 菅 沼 戸丸 富子  
手毬花 大小咲きて白き庭  
時の日や畑に時報の寺の鐘 菅 沼 戸丸 富子  
菜園の苗疎らなる梅雨の入り 鎌 田 萩原キヨ子  
母の日に吾が子にもらふ  
造花蘭 捨てかねし  
捨てかねし 古着さっぱり衣更え 須賀川 星野志す子  
初夏の風優き孫の車椅子 友の趣味茶碗賜り新茶くむ

新緑へ目と耳全開深呼吸 鎌 田 星野 光子  
花桐や好きなこの村鳥語降る 藤の房 鎌 田 松井亜作枝  
くすり屋の窓辺に揺れる 草団子  
ワクチンを受けて安堵や 鎌 田 星野 康一  
まなかひの春の山河に 木々芽吹く  
自転車に熊除けの鈴春うらら 鶴鶴のつんつんと来て 鎌 田 吉野 道子  
梅雨に入る 女神像慈顔をぬらす 梅雨しずく  
山里の更けて蛙の子守歌 鎌 田 渡辺 和昭  
下山して擲擲の牧に水菓食ふ



広報文芸 片品村俳句会作家協会  
令和三年六月俳句会

## 林地台帳及び地図情報の閲覧と提供について

平成28年の森林法の一部改正が行われ、統一的な基準に基づき、森林の土地の所有者や隣地の境界に関する情報などを整備・公表することとなっています。

本村では、情報集約を行い令和3年7月より、農林建設課窓口にて最新情報による公表及び提供を行います。

### ▼林地台帳制度について

林地台帳とは、林地の所有者や境界測量の状況の情報を整理したものです。森林所有者や森林組合・森林事業体等へ情報提供を行うことにより、森林の施業の集約化を推進することが期待されています。

### ▼林地台帳及び地図の公表(閲覧)

林地台帳情報のうち、森林所有者の氏名や住所などの個人情報を除いた情報は誰でも閲覧ができます。

#### ○申請方法

次の書類を申請窓口提出してください。

1. 林地台帳閲覧申請書(役場 HP 又は窓口にあります)
2. 委任状(代理人の場合)

### ▼林地台帳及び地図の情報提供

林地台帳の全ての情報について、次のいずれかに該当する者に提供をします。

- ・土地所有者、森林所有者、施業もしくは経営の委託を受けた者
- ・隣接する上記の者
- ・森林経営計画の認定を受けた者

#### ○申請方法

次の書類を申請窓口提出してください。

1. 林地台帳情報提供依頼申出書
2. 林地台帳情報の提供に係る留意事項について(2部)
3. 情報提供を受けようとする森林の土地又は森林の所有を証明する書類若しくはその経営の委託を受けていることを証明する書類
4. 情報提供を受けようとする森林の隣接地又は隣接する森林の所有を証明する書類若しくはその経営の受託を受けていることを証明する書類
5. 群馬県内で森林経営計画を受けていることを証明する書類
6. 委任状(代理人の場合)

#### ※注意事項

提供は、印刷物及び電子データにて行います。  
電子データを希望の方は、未使用の CD-R 又は USB をお持ちください。

#### ○掲示が必要な書類(全共通)

- ・窓口に来た者が本人であることが確認できる書類
- ・法人の場合は名称と所在地が確認できる書類と窓口に来た者と法人との関係が確認できる書類

※林地台帳及び地図は、森林の土地の権利及び所有の境界を確定するものではなく、売買等の各種証明資料に使用することはできません。

### ▼森林台帳の対象となる森林

森林法第5条の規定による、地域森林計画の対象森林である民有林が対象となります。

※登録のない森林もごさいます。ご承知おきください。



### ▼林地台帳及び地図の修正

森林の土地の所有者は、林地台帳の記載情報に誤りがあると知った場合には、修正を申し出ることができます。

#### ○申請方法

次の書類を申請窓口提出してください。

1. 林地台帳又は森林の土地に関する地図の修正申出書
2. 登記事項証明書等の修正を行う森林の土地の所有を証明する書類
3. 修正事項を証明する書類
4. 委任状



▼問い合わせ先 農林建設課 林業係 ☎(58)2113

## ごみ出しルールを守りましょう！

### ●「カン・その他」の袋の利用方法

カン・その他のゴミ袋に入れる際は、瀬戸物・ガラス類と金属はそれぞれ分けて別の袋に入れて出してください。(ガラス類は割れた物か小瓶、化粧品のビン等が対象です。)

### ●カン、ビンを出す時の方法

ビンはキャップを取り、カン、ビン共に中身を出して軽く水洗いをしてから出してください。

### ●コンテナの利用方法

それぞれ指定のコンテナに入れてください。

- ・乾電池は備え付けの電池用コンテナ
- ・生ビン(ビールビン等)は青色コンテナ
- ・その他のビンは黄色コンテナ

(ビン用コンテナは回収日前日に各ゴミ棚へ設置されます。)

ビン回収は毎月1～4区が第2水曜日、5～8区が第3水曜日となります。)



### ●クリーンセンターへ持ち込みの際は・・・

各戸に配布されている「ゴミと資源の分別表」をもとに分別して持ち込んでください。分別の分からない時は尾瀬クリーンセンターまたは、役場農林建設課までご連絡ください。

次の物は受け入れできませんので注意してください。

- ・ガスボンベ等の爆発物・消毒剤や殺虫剤などの有毒物
- ・耕耘機・草刈り機・チェーンソー・ドラム缶・消火器等
- ・タイヤ・バッテリー・スキー用品、スノーボード用品
- ・パソコン



### ●直接搬入時のお願い

ごみをクリーンセンターに持ち込む場合は、コロナウイルス感染症防止のためマスクの着用をお願いします。

### ●問い合わせ先

尾瀬クリーンセンター ☎(58)2016

役場農林建設課 ☎(58)2113または、2114

～ふるさと納税で片品村の魅力をアピールしませんか～

片品村では、村内事業所商品やサービスをふるさと納税返礼品として登録しています。今後、片品村の魅力発信、地元特産品のPR、地域経済の活性化を図るため、ふるさと納税寄附者への返礼品提供に協力いただける事業所を募集いたします。

【募集の要件】

- 片品村役場ホームページに掲載されている「片品村ふるさと納税寄付金返礼品協力事業者募集要項」の内容を満たしている事業者。
※要件をすべて満たしていても返礼品として適当でないと認めた場合は、この限りではありません。

【申請方法】

- 片品村役場総務課窓口又は片品村役場ホームページに申請書類一式がありますので、必要事項を記入していただき、片品村役場総務課へ持参又は郵送で提出をお願いいたします。
たくさんの申請をお待ちしております。
▼問い合わせ先 片品村役場総務課 ふるさと納税係 ☎(58)2117

「夏休みはかりの工作教室」参加者募集

- 日時：令和3年8月4日(水) 午後1時30分～3時30分
●会場：片品村文化センター会議室(片品村鎌田3982)
●内容：身近な材料でさおばかりを作り、菓子等の計量を体験します。
●対象：村内の小学校3年生～6年生
●定員：10人(先着順) ●費用：無料
●持ち物：牛乳等(1ℓ)の空の紙パック 1個



その他：参加者全員に「ぐんまちゃんパズル付定規」プレゼント
募集期間：7月29日(木)まで ※締切は開催日7日前 定員になり次第、締め切ります。
申込方法：下記申込先へ電話又はFAXでお申し込みください。
申込先：片品村役場 むらづくり観光課

☎(58)2112(平日午前8時30分～午後5時) FAX(58)2110

※FAXにより申し込む場合は、片品小学校に配布済みの募集チラシの参加申込書又は任意の用紙に「工作教室(片品村)」と表記し、「氏名、学校名、学年、電話番号」を記載のうえ送信してください。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止の場合もございます。

第17回「今残したい片品の景観」写真コンテストを開催!!

片品村の美しい自然・歴史・文化・祭りなどの景観や尾瀬と人との関わりなどを素材とした作品を募集します。入賞作品は写真展やイベント等で展示いたします。

▼応募規定

カラー・白黒写真の四つ切りプリント(ワイド四つ切りは不可)。未発表または発表予定のない作品に限る。(デジタルプリントの場合は銀塩処理したもの。画像加工禁止・インクジェットプリント不可)

▼応募方法・応募上の注意

作品の裏面に応募票を貼付し、役場まで持参または郵送してください。入賞作品の著作権(著作権)・所有権・使用権は主催者に帰属します。入賞された方は、作品原板を必ず提出してください。

※詳しくは募集チラシをご覧ください。

▼締め切り：9月30日(木)当日消印有効

▼発表：10月下旬

入賞作品は直接本人に通知いたします。

▼審査委員：日本写真協会会員 新井 幸人氏
片品村文化協会写真部

▼賞

- 片品村長賞：1点 賞金3万円+副賞
●片品村議会議長賞：1点 賞金2万円+副賞
●片品村副村長賞：1点 賞金2万円+副賞
●「商工会長・森林組合長・観光協会長・利根沼田農協片品支店・片品村景観審議会会長・むらづくり観光課長」賞・尾瀬特別賞：各1点 副賞
●特選：5点 記念品 ●入選：10点 記念品



第17回片品村長賞受賞作品「素敵な夜」 佐藤様

尾瀬太鼓愛好会会員募集!!

コロナに負けるな!! ストレス解消リフレッシュに!!

尾瀬太鼓は、本村の活性化・文化向上を目的として、活動をしています。

今シーズンも、「新型コロナウイルス感染症」の影響により、毎年参加させていただいていたイベントが中止になり、出番がないのが現状です。されど「ピンチはチャンス!!」これを機会に今シーズンも、技術向上を目指し、コロナ対策をしながら練習をしています。

是非、この機会に和太鼓を楽しんでみませんか? 全身を使つての演奏は、体力づくりに最適です。また、礼儀、節度、作法を大切に、和気あいあいと練習しています。親子で、二世代でなどなど大人の方のご参加大歓迎です!! 皆さんの入会をお待ちしています。

- ▼入会資格：村内の小学校1年生から大人まで
▼練習日：毎週(月・木曜日)午後7時～8時30分
※新会員の方は8月から練習開始になります。
▼練習場所：文化センター
▼入会申込：尾瀬太鼓愛好会事務局へお申し込みください。
▼問い合わせ先：むらづくり観光課 ☎(58)2112



「ぐんま創業スクール」受講生募集

創業するために必要な基本的ノウハウと創業後の顧客獲得方法や売上アップのための極意を学ぶ「ぐんま創業スクール」(片品村の特定創業支援事業)が以下のとおり開催されます。独立・起業にご関心ある方や創業をお考えの方はこの機会に是非ご参加下さい。

●開催日程(いずれも日曜日)

【前橋会場】

10月3日・10日・17日・24日・31日

【みどり会場】

11月14日・21日・28日 12月5日・12日

※開催時間は全コース共通で午前10時00分～午後4時00分

※前橋会場・みどり市会場共に講義内容は同じものです

▼問い合わせ先 むらづくり観光課 ☎(58)2112 片品村商工会 ☎(58)2074

- 開催場所：
【前橋会場】群馬県商工連会館2階大研修室
【みどり会場】みどり市商工会
●対象：県内で創業を予定している方・起業に興味・ご関心のある方(原則1年以内に創業を検討されている方)
●定員：各コース15名(応募多数の場合は参加者を選考させていただきます)
●受講料：無料
●備考：コロナウイルスの影響により、延期もしくは中止の可能性あり
●実施機関：群馬県商工会連合会
●お申込み：群馬県商工会連合会のHPから申込書をダウンロードし、メール・FAX・郵送にて、令和3年9月10日(金)までにお申込み下さい。

令和3年度自衛官等募集案内

Table with 6 columns: 募集種目, 資格, 受付期間(締切日必着), 試験日, 試験会場, 合格発表. It lists recruitment details for various self-defense force positions like 航空学生, 一般曹候補生, etc.

※新型コロナウイルスの影響で、試験日・会場等が変更になる場合があります。詳しくは自衛隊群馬地方協力本部へお問い合わせください。

▶問い合わせ先 自衛隊群馬地方協力本部沼田地域事務所 ☎(23)4111

## 短期被保険者証について

通常、被保険者証の更新期間は1年間ですが、保険料の滞納状況により通常より有効期間の短い被保険者証(令和4年1月31日有効期限)を交付する場合があります。

さらに、特別な理由がないのに納付状況が改善しないときは、医療費がいったん全額負担になる「資格証明書」を交付することがあります。

▼問い合わせ先 保健福祉課 ☎(58)2115  
群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎027(256)7125

## 国保だより

### ●8月1日に国民健康保険「高齢受給者証」が更新されます！

「高齢受給者証」は、白色でハガキくらいのサイズの証であり、70歳以上75歳未満の人に交付されます。高齢受給者証には、記号・番号・枝番や氏名のほか、一部負担金の割合が記載されますが、この割合は、前年の所得によって決められます。対象者の方には、7月中旬から順次郵送いたしますので、8月以降の受診の際には、国民健康保険者証と新しい高齢受給者証の2点を忘れずに医療機関や薬局の窓口で提示してください。

### ●国民健康保険加入者が対象の限度額適用・標準負担額減額認定証の申請について

#### 70歳から75歳未満の方

#### 【現役並み所得者Ⅱ、Ⅰの方】

「限度額適用認定証」を保険医療機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが高額になる場合、該当する所得区分の自己負担限度額までの支払いに抑えられます(注)。

支払が高額になる可能性のある方は、保健福祉課窓口にて申請手続きをしてください。

#### 【低所得者Ⅱ、Ⅰの方】

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険医療機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが高額になる場合、該当する所得区分の自己負担限度額までの支払いに抑えられ(注)、入院したときの食事代も減額されます。支払が高額になる可能性のある方や、入院される方は、保健福祉課窓口にて申請手続きをしてください。

#### 【自己負担限度額】

70歳から75歳未満の方の8月以降の自己負担限度額(月額)は右表のとおりです。

所得区分・要件	自己負担限度額(ひと月あたり)	
	外来(個人)	外来+入院(世帯)
現役並み所得者Ⅲ		
課税所得が690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <多数回140,100円※1>	
現役並み所得者Ⅱ		
課税所得が380万円以上690万未満	167,400円+(医療費-558,000円)×1% <多数回93,000円※1>	
現役並み所得者Ⅰ		
課税所得が145万円以上380万未満	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <多数回44,400円※1>	
一般		
現役並み所得者、低所得者Ⅰ・Ⅱに該当しない者	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 <多数回44,400円※1>
低所得者Ⅱ		
世帯主及び世帯の被保険者全員が市町村民税非課税(低所得者Ⅰを除く)	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		
世帯主及び世帯の被保険者全員の所得が一定以下※2	8,000円	15,000円

※1 過去12ヶ月の間に、外来+入院(世帯)の高額療養費の支給を4回以上受けている場合は、4回目から多数回該当となり、限度額が下がります。

※2 地方税法の規定による市町村民税にかかる所得(退職所得を除く)がない場合(年金収入のみの場合、年金受給額80万円以下)

#### 70歳未満の方

外来受診及び入院前に申請してください。所得区分にかかわらず認定証が交付されます。

限度額適用認定証もしくは限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関に提示することで、外来及び入院時の支払が自己負担限度額までとなります(注)。

自己負担限度額(月額)については70歳から75歳未満の方とは異なります。

(注)限度額適用認定証を提示せず、該当する自己負担限度額を上回る支払いをした場合は、後日、高額療養費として払い戻されます。

#### 《申請に必要なもの》 被保険者証

※この制度を受けるためには役場保健福祉課窓口で申請をしていただく必要があります。

認定証の有効期間は申請月の1日~7月31日までです。

▼問い合わせ先  
保健福祉課国保係 ☎(58)2115

## <後期高齢者医療被保険者証等の更新について>

### 簡易書留で郵送します。

### 8月1日から保険医療機関で御提示いただく「後期高齢者医療被保険者証」が新しくなります。

「後期高齢者医療被保険者証」は、村内に住所を有する75歳以上の方(75歳未満でも、65歳以上の一定の障害者を含む。)に交付されます。

新しい保険証の色は「茶色」です。今までの被保険者証は8月以降御使用できなくなりますので、新しい被保険者証を7月末までにお手元に届くように簡易書留で郵送します。

#### 後期高齢者医療制度

#### 限度額認定証をご利用ください。

#### 【現役並み所得者Ⅱ、Ⅰの方】

「限度額適用認定証」を保険医療機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが高額になる場合、該当する所得区分の自己負担限度額までの支払いに抑えられます(注1)。支払が高額になる可能性のある方は、保健福祉課窓口にて申請手続きをしてください。

なお、現役並み所得者Ⅱ、Ⅰの方で、次の条件の全てに該当する方は、申請手続きを省略し令和3年8月1日より使用できる限度額適用認定証を新しい被保険者証に同封します。

①前年度に限度額適用認定証の交付を受け現在も該当している方

②令和3年度も引き続き現役並み所得者Ⅱ、Ⅰに該当する方

#### 【低所得者Ⅱ、Ⅰの方】

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険医療機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが高額になる場合、該当する所得区分の自己負担限度額までの支払いに抑えられ(注1)、入院したときの食事代も減額されます(注2)。支払が高額になる可能性のある方や、入院される方は、保健福祉課窓口にて申請手続きをしてください。

なお、低所得者Ⅱ、Ⅰの方で、次の条件の全てに該当する方は、申請手続きを省略し令和3年8月1日より使用できる限度額適用・標準負担額減額認定証を新しい被保険者証に同封します。

①前年度に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受け現在も該当している方

②令和3年度も引き続き住民税非課税世帯である方

#### 【申請の際に必要なもの】

#### 後期高齢者医療被保険者証

(注1)限度額適用認定証を提示せず、該当する自己負担限度額を上回る支払いをした場合は後日払い戻されます。

(注2)入院時の食事代は、入院するときに認定証を提示しないと減額の対象になりません。

#### 被保険者証「茶色」

### ●8月以降の自己負担割合、所得区分、自己負担限度額は下表のとおりです。

自己負担割合、所得区分は同一世帯の被保険者の今年度(令和3年度)の住民税課税所得により判定されます。住民税課税所得が145万円以上の方は3割負担、145万円未満の方は1割負担となります。なお、令和2年12月31日時点で世帯主であって、同一世帯に合計所得38万円以下の19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯員の年齢と人数に応じた額(①16歳未満は1人につき33万円 ②16歳以上19歳未満は1人につき12万円)を住民税課税所得から控除し自己負担割合、所得区分を判定します。

ただし、上記の判定で3割負担に該当する方のうち、前年(令和2年中)の収入額が次のいずれかに該当するときは申請により1割負担となります。

- ①被保険者が世帯に1人で収入額が383万円未満
- ②被保険者が世帯に2人以上で、収入額合計が520万円未満
- ③被保険者が世帯に1人(収入額383万円以上)で、他に70歳から74歳の方がいる場合、その方と被保険者の収入額合計が520万円未満

自己負担割合、所得区分	自己負担限度額(月額)	
	外来(個人)	外来+入院(世帯)
現役並み所得者Ⅲ		
同一世帯に住民税課税所得が690万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <多数回140,100円※>	
現役並み所得者Ⅱ		
同一世帯に住民税課税所得が380万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる	167,400円+(医療費-558,000円)×1% <多数回93,000円※>	
現役並み所得者Ⅰ		
同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <多数回44,400円※>	
一般		
現役並み所得者以外の住民税課税世帯	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 <多数回44,400円※>
低所得者Ⅱ		
同一世帯の全員が住民税非課税(低所得者Ⅰを除く)	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		
住民税非課税世帯で、世帯全員が年金収入80万円以下かつ、その他の所得がない	8,000円	15,000円

※過去12ヶ月の間に、外来+入院(世帯)の高額療養費の支給を4回以上受けている場合は、4回目から多数回該当となり、限度額が下がります。

次のページへ続く

食育コーナー

～食中毒に気をつけていますか？～

食中毒は一年を通して発生していますが、気温や湿度が高くなる梅雨から夏にかけては、原因となる菌が活発になり食中毒が発生しやすくなります。毎日の生活の中で予防を心がけましょう。

【食中毒予防の3原則】

- ・つけない(洗う・清潔)
- ・増やさない(低温保存)
- ・やっつける(加熱処理)



基本は手洗い 低温で保存 加熱処理

【食中毒予防のポイント】

○買いもの

- ・消費期限を確認しましょう。
- ・肉や魚は、汁がもれないようビニール袋に入れましょう。
- ・冷蔵、冷凍が必要なものは、最後に買いましょう。

○買って来た食品の保存

- ・生鮮食品や冷蔵・冷凍の必要な食品は、帰ったらすぐに冷蔵庫・冷凍庫に入れましょう。
- ・肉や魚は、なるべく他の食品に触れないように保存しましょう。
- ・冷蔵庫は、詰めすぎないこと。(7割程度)

○調理のとき

- ・調理前、肉や魚、卵などの食材をさわった後は、必ず石けんで手を洗いましょう。
- ・包丁やまな板は、肉・魚用、野菜用と使い分けるとより安全です。
- ・肉や魚などは、中心部まで十分に加熱しましょう。

○食事のとき

- ・料理は長時間、室温に放置しないこと。
- ・すぐに食べないときは、冷ましてから冷蔵庫に入れ、早めに食べきましょう。
- ・残った食品を温め直すときは、十分に加熱しましょう。
- ・時間が経ったものは、思い切って捨てましょう。

○後片付け

- ・食後の食器や調理器具は放っておかず、できるだけ早く洗いましょう。
- ・肉や魚を切ったまな板や包丁は、洗剤で洗い熱湯をかけて殺菌。台所用殺菌剤の使用も効果的。
- ・ふきんは清潔で乾燥したものを使いましょう。

(保健福祉課)



職業訓練が再就職をサポートします

求職者支援制度は、月十万円の生活支援の給付を受けながら無料の職業訓練が受講できます。修了後の就職活動もサポートします。

様々な訓練コースを用意していますので、お気軽にお問い合わせください。

▼問い合わせ先 ハローワーク ☎0278(22)8609

年金だより

新型コロナウイルス感染症により国民年金保険料の納付が困難な方は「国民年金保険料の免除申請が可能です！」

令和3年度分も新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

次のいずれにも該当する方が対象になります。

①新型コロナウイルス感染症の影響による所得の減少。令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少したこと。

②所得が相当程度まで下がった場合。

令和2年2月以降の所得状況から見て、当年度中の所得見込額が、国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる方。

申請の対象となる期間

令和3年7月分から令和4年6月分まで

申請に必要なもの

①国民年金保険料免除・納付猶予申請書

②所得の申立書

(簡易な所得見込額の申立書(臨時特例用))

※用紙は役場窓口にあります。日本年金機構のホームページからもダウンロードできます。

申請書の提出先は、役場住民課窓口及び渋川年金事務所です。

詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

渋川年金事務所国民年金課

☎0279(22)1607



子育て世帯生活支援特別給付金  
のご案内 ※ひとり親世帯でない方へ

子育て世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します!

1. 支給対象者

①②の両方に当てはまる方(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

① 令和3年3月31日時点で  
**18歳未満の児童**(障害児の場合、**20歳未満**)  
を養育する父母等

(※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

② ■令和3年度**住民税(均等割)が非課税**の方  
または  
■令和3年1月1日以降の収入が急変し、  
**住民税非課税相当**の収入となった方

2. 支給額

児童1人当たり 一律 **5万円**

3. 給付金の支給手続き

I. 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方

- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ 市区町村ごとに可能な限り速やかに、令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

II. 上記以外の方(例:高校生のみ養育している方、収入が急変した方)

▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。

\* お問い合わせは、下記までお電話ください。

■ 厚生労働省 コールセンター

0120-811-166

(受付時間: 平日9:00~18:00)

■ 片品村役場

「子育て世帯生活支援特別給付金  
(ひとり親世帯以外分)」窓口

0278-58-2115

(受付時間: 平日8:30~17:15)

# いきいきくらぶに 来ませんか

「畑仕事を続けたい」「みんなと話がしたい」「脳トレがしたい」  
「もう少しカラダを動かしたい」「家のことをしつづけたい」  
などと、感じている方はぜひ参加してみませんか。



乗り合いタクシーの  
送迎付き！

**対象者** : 総合事業対象者、要支援1、要支援2の方  
(デイサービスと一緒に利用できません)

**内容** : 椅子に座っての体操、脳トレ、お口の体操、  
栄養の話。  
病院などから専門の先生が来ます。

**実施期間** : 10月～翌年の3月までの月3回。  
午後1時30分～3時30分までです。

**費用** : 無料



## 申込み・問い合わせ

片品村地域包括支援センター : ☎(58)4020

住所 : 片品村鎌田3946 片品村健康管理センター

## 8月の健康カレンダー

4日(水) 七転び八起き会

10日(火) ひだまりカフェ

1歳半・3歳児健診

<健診対象> 1歳半 : R1年9月～R2年1月生まれの児

3歳 : H30年2月～5月生まれの児

(対象者には連絡をさせていただきます。)

17日(火) ベイビーサロン

19日(木) はつらつ体操教室

◎コロナウイルス感染症の影響で、予定が変更されることもあります。ご了承ください。

## ほけんだより 熱中症にご注意を

夏本番となり、暑い日が続いています。新型コロナウイルスの影響で外出や運動の機会が減少し、筋力が低下している人も多いのではないのでしょうか。筋力が低下すると筋肉に水分をためる量が減り、熱中症になりやすくなります。しっかり対策をして熱中症を予防しましょう。

### ●水分補給について

#### カフェインに注意

カフェインを摂取すると尿の量が増え、体の水分が失われやすくなります。そのため熱中症予防のためには緑茶やコーヒーなどのカフェインが入った飲料は避け、水や麦茶を飲みましょう。

#### お酒に注意

アルコールにも尿の量が増える作用があります。飲んだお酒以上の水分が体から出ていくため、脱水状態になりやすいです。お酒を飲んだ後は熱中症に注意しましょう。

### ●部屋の中でも油断禁物

外だけでなく室内でも熱中症になるため注意が必要で

す。熱中症の約4割が室内で発生しています。お部屋の環境を整えて熱中症を予防しましょう。

- ・扇風機やエアコンを使用する
- ・室温28℃以下、湿度50～60%に調整
- ・窓や換気扇で風通しアップ
- ・直射日光が入らないように

### ●夏に食べたいトマトレシピ

片品村でよくとれるトマトを使ったレシピを紹介します。冷やして食べることで、暑い日のほてった体を冷やしてくれます。

#### 「冷え冷えまるごと出汁トマト(2個分)」

鍋にお湯を沸かしトマトを丸ごとゆでる。薄皮がはがれてきたらお湯から取り出し、冷水にさらす。粗熱が取れたら、皮をむく。

ボウルに水300ml、白だし100mlを入れて混ぜ合わせ、トマトを漬ける。ラップをかけて、トマトが冷えるまで冷蔵庫で2時間冷やす。

冷えたらお好みで大葉をのせる。

完成☆

## 東京オリンピック観戦ペアチケットの販売について

片品村は、東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたって、ホンジュラス共和国のホストタウンとして登録されています。

ホストタウン登録自治体向けオリンピックチケットは、内閣官房オリパラ事務局および東京2020大会組織委員会が企画した特別なチケットで、ホストタウン登録自治体の住民にオリンピックの競技観戦機会を提供し、ホストタウンとその相手国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を促進するとともに、地域の活性化などを推進することを目的としています。

▼申込み : 7月15日(木)までに郵送か役場窓口へ申込書の提出をお願いします。(7月15日到着日まで有効)申込み多数の場合抽選を行います。申込書は役場ホームページと役場むらづくり観光課窓口でお渡ししております。

▼通知 : 当選者へは7月19日(月)に電話にてご連絡いたします。チケット代金の支払いと受け渡しは役場で窓口で行う予定ですので、当選者は7月21日(水)正午までに手続きを済ませてください。

#### ▼問い合わせ先

片品村役場 むらづくり観光課 企画係

☎(58)2112

※種目ごとの開催内容については未確定の部分がありますのでネット等でご確認ください。

## 「販売するオリンピック観戦ペアチケット」

### ●競技 : 陸上

開催場所 : オリンピックスタジアム

日時 : 8月4日 9時～

価格 : 2枚1セット 14,000円

枚数 : 6枚 (3セット)

### ●競技 : 陸上

開催場所 : オリンピックスタジアム

日時 : 8月5日 9時～

価格 : 2枚1セット 14,000円

枚数 : 6枚 (3セット)

### ●競技 : 野球

開催場所 : 横浜スタジアム

日時 : 7月31日 12時～

価格 : 2枚1セット 8,000円

枚数 : 6枚 (3セット)

### ●競技 : サッカー

開催場所 : 埼玉スタジアム2002

日時 : 7月28日 17時～

価格 : 2枚1セット 6,000円

枚数 : 6枚 (3セット)

### ●競技 : ゴルフ

開催場所 : 霞ヶ関カンツリー倶楽部

日時 : 8月1日 7時30分～

価格 : 2枚1セット 20,000円

枚数 : 6枚 (3セット)